



イーストスプリング・インベストメンツ株式会社

プロダクトガバナンスに関する取組状況

2025年4月～2026年3月



目次

取組状況

方針1	プロダクトガバナンス基本理念の制定	3
方針2	プロダクトガバナンス体制の整備	4
方針3	プロダクト組成時の取組み	5
方針4	プロダクトの組成後の取組み	6
方針5	分かりやすい情報提供	8

各方針の詳細については、当社HPに掲載の[「プロダクトガバナンスに関する取組方針」](#)をご参照ください。



方針1 プロダクトガバナンス基本理念 の制定

補充原則1* 「基本理念」に対応

当社は、経営陣のリーダーシップの下、プロダクトガバナンス基本理念を取締役会にて定めています。この基本理念に基づき、お客様の長期的な利益に資するプロダクトを継続的に提供するためのガバナンスを構築し実践します。また、「プロダクトガバナンスに関する取組状況」の作成に当たっては、専門部署ではなく社内各部署横断的なプロジェクトチームを中心にすべての部署が参加し、全社的に取組状況についての振返りを行っています。

取組状況の振返り 方針1



当社は、顧客本位の業務運営の更なる高度化に向け、プロダクトガバナンスの重要性を経営課題の一つとして認識しています。その中で、プロダクトが顧客に提供する価値をライフサイクル全体を通じて適切に管理するため、当社の基本的な考え方を整理した「プロダクトガバナンス基本理念」および「プロダクトガバナンスに関する取組方針」を定めています。これらに基づき、組織的かつ一貫性のあるガバナンスの実践およびその実効性の向上に継続的に取り組んでいます。



方針2 プロダクトガバナンス体制の整備

補充原則2「体制整備」に対応

当社は、プロダクトガバナンスの実効性を確保するために、プロダクトガバナンス体制を整備し、プロダクトガバナンスの枠組みを強化することで、お客様に対し、より信頼性の高い投資機会を提供します。また、市場環境が変化し続ける中で、お客様の資産運用ニーズに的確に応え、長期的な資産形成に貢献できるよう、ガバナンス体制を柔軟かつ持続的に進化させます。

取組状況の振り返り 方針2-1



<プロダクトガバナンス委員会>

- プロダクトガバナンス委員会（2020年にファンド・ガバナンス委員会として設置）は当該期間で合計4回開催され、商品委員会で審議・承認された議案、関連する商品の目論見書改訂内容、販売用資料の内容、日本株の議決権行使結果、等について、パフォーマンス、コスト、サービス等の観点から検証・提言を行いました。
- グローバルに展開する大手監査法人もアドバイザーとして参加し、外部の専門的な知見を活用することで、ガバナンスの実効性を高めるとともに議論の質を向上させています。

（補充原則2. 注1 & 注2に対応）

方針2-2



<商品委員会>

- 商品委員会は、毎月の定例開催に加え、審議・承認内容に応じて臨時での開催を行うなど、お客様にプロダクトを提供する上で、必要な検証・審議・承認をタイムリーに行っています。

（補充原則2. 注1に対応）

方針2-3



<投資運用委員会>

- 投資運用委員会では、デューデリジエンス結果報告を受け、運用再委託先や投資信託証券の組入れの適切性について確認しました。
- また、ポートフォリオの状況や流動性リスクを含むポートフォリオリスク、運用パフォーマンスについて毎月報告を受け、状況を把握し、対応の要否についても確認しました。
- 運用の改善が必要と考えられるファンドについて、投資先投資信託証券の運用会社における問題意識およびその対応策について確認を行いました。
- 運用改善策をすでに講じているファンドについては経過を監視しました。

（補充原則2. 注1に対応）



方針3 プロダクト組成時の取組み

補充原則3「金融商品の組成時の対応」に対応

当社は、プロダクトのライフサイクルを通じたガバナンスの一環で、新たなプロダクトの組成を前に、運用目的や想定する投資家層、お客様のニーズを想定した上で、組成するプロダクトの持続可能性や合理性など様々な観点から検証を行います。

取組状況の振り返り

方針3-1



複数の新戦略案の提案開始にあたり、運用戦略の概要や過去の実績、実際に運用開始する前に検討すべきこと、想定する投資家層などを確認した上で、お客様にご紹介するに値する戦略かどうか商品委員会において検証しました。
(補充原則3、注1&注2に対応)

方針3-2



世界の株式に厳選投資するアクティブ運用ファンドの設定：
お客様の米国株式からの分散投資ニーズにお応えして、2026年3月に、長期で良好な運用実績を誇るグロース株運用戦略を採用した世界の「真のマーケット・リーダー」に厳選投資するアクティブファンド「イーストスプリング・グローバル・ダイナミック株式ファンド（毎月決算・予想分配金提示型）／（年2回決算型）」を設定・運用を開始しました。
提供にあたっては、グローバル株式への投資を通じて中長期的な資産成長を目指すお客様を主な投資家として想定し、お客様の多様なニーズにお応えするため、分配方針の異なる2つのコースを設定しました。



適格機関投資家専用の日本中小型株運用の私募ファンドを設定し、新たな販売会社経由での提供を開始しました。
(補充原則3、注1&注2に対応)

方針3-3



新たに組み入れる投資信託証券の運用会社に対してデューデリジェンスを実施し、投資信託証券の組み入れの適切性について投資運用委員会で確認しました。
(補充原則3、注1に対応)

方針3-4



新規に設定したファンドについて、想定する投資家層などの重要な情報について、販売会社に連携しました。

(補充原則3、注3に対応)



方針4 プロダクト組成後の取組み

補充原則4「金融商品の組成後の対応」に対応

当社は、プロダクトのライフサイクルを通じたガバナンスを重視し、プロダクトの組成後も、定期的なレビューを行います。その際、組成当初に想定した商品性が維持されているかなど、様々な観点から検証を行い、必要なアクションを講じます。

取組状況の振り返り

方針4-1



2025年2月に設定した公募ファンド「イーストスプリング・インド国債ファンド（3ヵ月決算型）／（年2回決算型）愛称：+αインド国債」が設定後1年経過したことに伴いレビューを行い、販売会社との情報連携を通じて、概ね当初想定した投資家層を中心にご購入いただいていることや運用目的に沿った運用が行われていることを確認しました。

（補充原則4. 注1に対応）

方針4-2



当社の全ての公募ファンドに対して、実質的な信託報酬水準をレビューし、各運用戦略の特徴に鑑み現在の水準は妥当である点を確認、その結果について商品委員会およびプロダクトガバナンス委員会に報告しました。今後は年次ファンドレビューでも定期的に確認していきます。

年次ファンドレビューにおいて、ファンドが想定している商品性やリターンをお客様に提供できているか、想定する投資家層を特定し適切な情報をお伝えできているかなどを含め多角的な検証を行っています。その結果、純資産総額の減少により運用に支障が出ているファンドについて繰上償還を行いました。

「イーストスプリング・インド株式ファンド（3ヵ月決算型）」のファンド名称を「イーストスプリング・インド株式オープン（3ヵ月決算・予想分配金提示型）」に変更しました。当ファンドは実質的には従前より、既定の分配金テーブルに則り分配金額を決定してきましたが、名称を「3ヵ月決算・予想分配金提示型」へ変更し、各種開示資料などで分配金テーブルを開示することで、分配方針の透明性を強化しました。

（補充原則4. 注1 & 注3に対応）



方針4 プロダクト組成後の取組み

補充原則4「金融商品の組成後の対応」に対応

方針4-3



投資運用委員会において以下について議論・確認しました。

- 四半期に一度、過去1年の超過収益がマイナスとなったファンドを取り上げ、分析結果を報告し、パフォーマンス改善に向けたアクションの可否を議論しました。この議論を年に4回継続的に行うことで、経営陣にとってもファンドの特性や課題および進捗の把握が可能となります。
- 運用の改善が必要と考えられるファンドについて、投資先投資信託証券の運用会社における問題意識およびその対応策について確認を行いました。パフォーマンス改善に向けて今後も議論を継続します。
- 投資先投資信託証券の運用会社における運用体制の変更に際して、運用哲学や想定されるポートフォリオ特性などについて事前に確認し、投資信託証券組み入れ継続の妥当性について投資運用委員会で確認しました。
- 同一マザーファンド受益証券に投資する複数ファンドのうち、純資産規模が大きいファンドにおいて全額解約が発生しました。当該売却に伴う保有株式の売却により生じるトレーディングインパクトコストが他の小規模ファンドの基準価額を一定程度引き下げることを認識したうえで、その影響をできる限り軽減するための執行および執行後の受益者への開示について議論を重ね、確認を行いました。

(補充原則4. 注1 & 注3に対応)

方針4-4



毎月分配型ファンドにつきまして、当社より資産運用業協会を通じて販売会社に、想定する投資家層の情報を連携しています。販売会社から実際に購入いただいた投資家層の情報連携を受け、その情報を分析した結果を販売会社に還元しました（2026年6月末時点）。これらの分析も活用し、今後も引き続きよりよいファンドを適切にお客様にお届けできるように努めます。

(補充原則4. 注2に対応)



当社は、お客様に、当社の運用する個々のプロダクトや戦略についてご理解いただき、より良いプロダクトを選択いただけるよう、運用体制やプロダクトガバナンス体制について分かりやすい情報発信に努めます。

取組状況の振り返り 方針5-1



当社が設定・運用するファンドに係る運用体制については、各ファンドの請求目論見書に加え、当社ウェブサイトでも公開しています。また、目論見書に運用委託先の概要や運用資産額、運用委託先との連携方法等の情報を半期ごとに更新し開示しています。

例：当社ウェブサイト「当社の運用体制」

当社の運用体制
① イーストスプリング・インベストメンツ株式会社

<運用体制>

役職	人数
専任	23名
パート・マネージャー	32名
パート・マネージャー	16名

<内部管理体制>

投資部
運用部
リスク管理部
コンプライアンス部
総務部

投資部は、運用部、リスク管理部、コンプライアンス部、総務部と連携して運用業務を行います。

運用部は、投資部からの指示に基づき、運用業務を行います。

リスク管理部は、運用業務のリスクを管理します。

コンプライアンス部は、運用業務のコンプライアンスを管理します。

総務部は、運用業務の総務業務を行います。

運用委託先の運用体制
イーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッド
② 株式運用部

運用委託先	運用資産額
東洋証券株式会社	80%
アビリティ・キャピタル株式会社	40%
アビリティ・キャピタル株式会社	40%
アビリティ・キャピタル株式会社	2%
アビリティ・キャピタル株式会社	3%
アビリティ・キャピタル株式会社	4%
アビリティ・キャピタル株式会社	11%

③ 株式運用部

運用委託先は、運用業務の執行を行います。

運用委託先は、運用業務の執行を行います。

運用委託先は、運用業務の執行を行います。

方針5 分かりやすい情報提供

補充原則5 「顧客に対する分かりやすい情報提供」
に対応

また、運用体制に関する情報がお客様の商品選択において重要と思われるファンドでは、販売用資料でも詳しく紹介しています。

例：イーストスプリング・
ジャパン中小型厳選バリュー株ファンド

イーストスプリング・グローバル・ダイナミック株式ファンド
(毎月決算・予想分配金提示型) / (年2回決算型)

イーストスプリング・インベストメンツと運用チームについて

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社について

17年以上の歴史を有する英国の金融サービスグループの一員です。

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社は、1999年の設立以来、日本の証券市場に最先端のサービスを提供しています。

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社の取締役長は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社に専任で勤務しています。

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社の運用資産額は、2024年1月末現在、アジアは150億米ドルを突破し、アジア市場を中心に成長を遂げています。

当ファンドを運用する運用チーム

投資部
運用部
リスク管理部
コンプライアンス部
総務部

投資部は、運用部、リスク管理部、コンプライアンス部、総務部と連携して運用業務を行います。

運用部は、投資部からの指示に基づき、運用業務を行います。

リスク管理部は、運用業務のリスクを管理します。

コンプライアンス部は、運用業務のコンプライアンスを管理します。

総務部は、運用業務の総務業務を行います。

当ファンドの運用体制

当ファンドの投資運用は、1979年に設立された、アジアの成長を牽引する投資運用会社、AGF マネジメント・リサーチのグローバルグループであるAGFインベストメンツ・アジアが運用を行います。

当ファンドは、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社の運用委託先です。

運用委託先は、運用業務の執行を行います。

運用委託先は、運用業務の執行を行います。

運用委託先は、運用業務の執行を行います。



方針5 分かりやすい情報提供

補充原則5 「顧客に対する分かりやすい情報提供」
に対応

取組状況の振返り 方針5-2



当社ウェブサイトにおいて、「プロダクトガバナンスに関する取組方針」および、その取組状況についての振返りを掲載し、お客様への情報発信に努めています。



また、情報提供方法の多様化を検討し、販売会社とタイアップしてファンドの特設サイトを立ち上げたほか、新ファンド設定時にはファンドの紹介動画を作成し、普段接点のないお客様向けに広く情報をお届けするように努めました。

詳細は「お客様本位の業務運営に関する取組状況」をご参照ください。

例：YouTube 「イーストスプリング・グローバル・ダイナミック株式ファンド」のご紹介



(補充原則5. 注2に対応)